

洞 爺 湖 町 議 会 令 和 8 年 4 月 会 議

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 8 年 4 月 1 7 日 (金曜日) 午前 1 0 時 0 0 分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 諸般の報告について
日程第 3 選挙第 1 号 議長の選挙について
日程第 4 会議案第 1 号 議席の一部変更について
追加日程第 1 総務常任委員会委員の辞任について
議会運営委員会委員の辞任について
追加日程第 2 常任委員の所属変更について

本日の会議に付した事件

日程第 1 ～追加日程第 2 まで議事日程に同じ

出席議員 (1 0 名)

1 番	石 川 邦 子 君	2 番	小 林 真 奈 美 君
3 番	千 葉 薫 君	4 番	五 十 嵐 篤 雄 君
6 番	室 田 崇 行 君	7 番	大 屋 治 君
8 番	大 久 保 富 士 子 君	9 番	越 前 谷 邦 夫 君
1 0 番	石 川 諭 君	1 1 番	板 垣 正 人 君

欠席議員 (1 名)

5 番 今 野 幸 子 君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 佐々木 勉 書記 黒 澤 博 美

庶務係 木 村 暁 美

◎開議の宣告

○副議長（板垣正人君） それでは、ただいまより、洞爺湖町議会令和８年４月会議を開会いたします。

現在の出席議員は10名であります。

今野議員から欠席の届出があります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日、４月会議におきましては、前大西議長がさきに行われました洞爺湖町町長選挙への立候補によりまして、令和８年４月７日付公職選挙法第90条の規定により、洞爺湖町議会議員を辞することとなり、そのことから、当議会の議長が現在欠けてございますので、本日、議事日程に記載のとおり、４月会議を開催させていただき運びとなりました。

なお、地方自治法第106条の規定に基づきまして、議長が欠けたときは副議長が議長の職務を行うとなってございますので、不慣れでございますが、議事進行にご協力をいただきますよう、お願いを申し上げます。

（午前１０時００分）

◎会議録署名議員の指名について

○副議長（板垣正人君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により、８番、大久保議員、９番、越前谷議員を指名いたします。

◎諸般の報告について

○副議長（板垣正人君） 日程第２、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付のとおりでありますので、これでご了承をお願いいたします。

ここで、議会運営委員会の所管事務調査の報告を願います。

五十嵐委員長。

○議会運営委員会委員長（五十嵐篤雄君） おはようございます。

読み上げて報告とさせていただきます。

所管事務調査報告書。

令和８年４月17日、洞爺湖町議会副議長、板垣正人様。

議会運営委員会委員長、五十嵐篤雄。

本委員会は、所管事務調査のため、次のとおり委員会を開催したので、その結果を報告します。

記。

１、調査事項、洞爺湖町議会令和８年４月会議の運営について。

２、調査日、令和８年４月15日、水曜日。

3、出席委員、私ほか、小林副委員長、千葉委員、大久保委員、越前谷委員、石川邦子委員。

4、委員外として、板垣副議長にも出席をいただきました。

5、結果、洞爺湖町議会令和8年4月会議に伴い、本委員会を開催し、議会運営のための所要の協議を行い、その結果は次のとおりであります。

会議期間について、4月17日、1日間。

審議日程について、4月17日、本会議。

なお、洞爺湖町議会運営基準により、議会が提出する議案審議のみを行う本会議であることから、説明員の出席は求めないことを決定いたしました。

以上でございます。

○副議長（板垣正人君） 以上で、諸般の報告を終わります。

会議の審議日数は、本日1日を予定しておりますので、議事運営にご協力をお願い申し上げます。

◎選挙第1号の上程、選挙、当選の告知

○副議長（板垣正人君） 日程第3、選挙第1号議長の選挙を行います。

この選挙は投票で行います。議場の出入口を閉じます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（板垣正人君） ただいまの出席議員数は10名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第27条第2項の規定により、立会人は、1番、石川邦子議員、2番、小林議員の2名を指名いたします。

それでは、投票用紙を事務局より配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○副議長（板垣正人君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副議長（板垣正人君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○副議長（板垣正人君） 投票箱異常なしと認めます。

確認のために申し上げます。投票は、単記無記名投票であります。なお、記載については必ずフルネームで記載していただくよう、お願いいたします。苗字のみの記載で候補者を特定できない場合は無効とさせていただきますので、ご承知お願いいたします。

○副議長（板垣正人君） 自席で投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼により順次投票をお願いいたします。

〔投票用紙記入〕

それでは、点呼を命じます。事務局より議席順に氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いいたします。

○事務局長（佐々木 勉君） それでは、1 番、石川邦子議員。

2 番、小林真奈美議員。

3 番、千葉薫議員。

4 番、五十嵐篤雄議員。

6 番、室田崇行議員。

7 番、大屋治議員。

8 番、大久保富士子議員。

9 番、越前谷邦夫議員。

10 番、石川諭議員。

11 番、板垣正人議員。

○副議長（板垣正人君） それでは、投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副議長（板垣正人君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

それでは、開票を行います。1 番、石川邦子議員、2 番、小林議員の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○副議長（板垣正人君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数は10票で、出席議員数に符合しております。

そのうち、有効投票10票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、千葉議員 8 票、石川邦子議員 2 票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は有効投票数の 4 分の 1、3 票であります。したがって、千葉議員が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開場〕

○副議長（板垣正人君） ただいま議長に当選されました千葉議員は議場におられますので、会議規則第28条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

当選された千葉議員より発言を求められましたので、これを許します。

○議長（千葉 薫君） ただいまは議長選挙におきまして、皆様のご支援をいただきまして議長に当選をさせていただきました。心から厚く御礼を申し上げます。

議会に対しましても、町民の方の大変厳しい、議員個人に対しても議会に対しても厳しい側面があるのかなというふうに思っております。また、議会では、今、報酬審議会も検討されておりますし、また削減の話もございます。

皆さんとともに、この1年、在任期間1年ではありますが、改革なども含めて前に進めれば

いいのかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

簡単でありますが、就任の挨拶とさせていただきます。今後ともよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

〔拍 手〕

○副議長（板垣正人君） 議長がただいま選任されましたので、千葉議長と交代し、議事を進めていただきます。よろしくお願ひいたします。

◎会議案第1号の上程、指定

○議長（千葉 薫君） それでは、会議を続けます。

日程第4、会議案第1号議席の一部変更を行います。

先ほどの議長選挙に伴い、会議規則第3条第3項において、議長は必要があると認めるときは議席を変更することができると定められており、また、洞爺湖町議会運営基準の10、議長の議席は最終番、副議長の議席は最終二番となつてございますから、私の議席を3番から12番に変更いたしますので、ご承知おき願ひます。

なお、本日の会議については、氏名標の番号の修正ができませんので、座席の移動は行わず進めさせていただきます。

ここで暫時休憩をいたします。

（午前10時16分）

○議長（千葉 薫君） 皆さん、おそろいだと思ひますので、休憩前に続き、会議を開きます。

（午前10時26分）

◎議会運営委員会報告

○議長（千葉 薫君） ここで、議会運営委員長より報告がございますので、これを許します。五十嵐委員長。

○議会運営委員会委員長（五十嵐篤雄君） 先ほど、議会運営委員会を開催いたしまして、本会議に議会運営委員会委員の辞任並びに総務常任委員会委員の辞任について、2件を追加日程として本会議で審議するということになりましたので、ご報告をいたします。

以上でございます。

○議長（千葉 薫君） ただいま議会運営委員会委員長より報告がありましてとおり、議長の総務常任委員会委員の辞任及び議会運営委員会委員の辞任について、以上の2件を一括して日程に追加し、議題としたいと思ひますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（千葉 薫君） 異議なしと認めます。

総務常任委員会委員の辞任及び議会運営委員会委員の辞任について、2件を一括して日程に追加し、議題とすることに決定をいたしました。

◎総務常任委員会委員及び議会運営委員会委員の辞任について

○議長（千葉 薫君） それでは、追加日程の議案が配付されたと思います。

なお、この追加日程の議題につきましては、私は除斥対象となりますので、進行を副議長と交代をいたします。

○副議長（板垣正人君） 追加日程第１、総務常任委員会委員及び議会運営委員会委員の辞任について、一括して議題といたします。

この議題は、地方自治法第117条の規定により、議長は除斥の対象となりますので、退席をお願いいたします。

〔議長退席〕

○副議長（板垣正人君） まずは、総務常任委員会委員の辞任についてを議題といたします。

議長より、総務常任委員会委員の辞任の申出があります。議長の職責上、どの委員会にも出席できる権限を有しているほか、可否同数の際における裁決権など、議長固有の権限を考慮するとき、一つの委員会の委員として所属することは適当ではなく、また行政事例でも議長の委員会等の辞任を認めているところであります。

お諮りいたします。議長の総務常任委員会委員の辞任について、許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（板垣正人君） 異議なしと認めます。

議長の総務常任委員会委員の辞任について、許可することに決定いたしました。

次に、議会運営委員会委員の辞任についてを議題といたします。

議長より、議会運営委員会委員の辞任の申出があります。議長の職責上、どの委員会にも出席できる権限を有しているほか、行政事例でも議長の委員会等の辞任について認めているところであります。

お諮りいたします。議長の議会運営委員会委員の辞任について、許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（板垣正人君） 異議なしと認めます。

議長の議会運営委員会委員の辞任についてを許可することに決定いたしました。

退席中の千葉議長の復席を求めます。

〔議長着席〕

○副議長（板垣正人君） それでは、議長と交代いたします。

○議長（千葉 薫君） ここで暫時休憩いたします。

（午前１０時３２分）

○議長（千葉 薫君） それでは、休憩前に続き、会議を開きます。

（午前 10 時 45 分）

◎議会運営委員会報告

○議長（千葉 薫君） 議会運営委員会委員長より報告がございますので、これを許します。
五十嵐委員長。

○議会運営委員会委員長（五十嵐篤雄君） それでは、議会運営委員会よりご報告を申し上げます。

再度、休憩中に議会運営委員会を開催いたしました。先ほどの本会議で許可されました議長の総務常任委員会委員の辞任に伴いまして、その時点で総務常任委員が 4 名となり、経済常任委員が 6 名となったところでございます。

両委員会とも重要な委員会でございますことから、一方の委員会に委員が偏らないように、現経済常任委員 1 名が総務常任委員会へ所属変更するという届出がありましたことから、当委員会ですそれを確認し、所属委員の選任については、委員会条例第 7 条第 2 項により、議会の許可が必要であることから、新たに追加日程として本会議で審議することを当委員会を確認しましたので、報告をいたします。

以上でございます。

○議長（千葉 薫君） ただいま議会運営委員会委員長より報告がありましたとおり、常任委員会の所属変更につきまして日程に追加し、議題にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（千葉 薫君） 異議なしと認めます。

常任委員の所属変更について議題とすることに決定をいたしました。

◎常任委員の所属変更について

○議長（千葉 薫君） それでは、追加日程第 2 であります。

常任委員の所属変更についてを議題といたします。地方自治法第 117 条の規定により、五十嵐議員は除斥の対象となりますので、退席願います。

〔五十嵐議員退席〕

○議長（千葉 薫君） 先ほど、五十嵐議員より、経済常任委員会から総務常任委員会への所属委員変更届の提出がございました。

お諮りします。

五十嵐議員の総務常任委員への所属の変更を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（千葉 薫君） 異議なしと認めます。

本件は、届出のとおり、五十嵐議員の常任委員会の所属の変更を許可することに決定をい

たしました。

ここで暫時休憩といたします。

休憩中に総務常任委員会を開催し、委員長の互選をお願いいたします。

(午前 10 時 49 分)

○議長（千葉 薫君） それでは、再開をいたします。

(午前 10 時 55 分)

○議長（千葉 薫君） 休憩中に総務常任委員会において委員長の互選が行われ、その結果が手元に参りましたので、ご報告いたします。

総務常任委員会委員長は五十嵐委員に決定されましたので、ご報告いたします。

◎散会の宣告

○議長（千葉 薫君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明日から6月の定例会の前日まで休会となっていますので、ご承知おき願いたいと思います。

本日は、これをもって散会いたします。ありがとうございました。

(午前 10 時 55 分)

会議の経過は以上のとおり相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員